

# さいたま市契約公報

第20号

令和2年11月2日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）

- フルコンサートグランドピアノの購入…………… 1
- プロジェクターの購入…………… 5
- さいたま市役所本庁舎で使用するガス…………… 9

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市粗大ごみ戸別収集受付システム等賃貸借…………… 13
- ・さいたま市立高砂小学校外161施設で使用する電気…………… 13
- ・さいたま市立桜木図書館外4館自動貸出機等賃貸借…………… 13

### 一般競争入札の告示（7件）

- 投票用紙分類機の購入…………… 13
- フロアスクリーンの購入…………… 16
- 固相抽出装置 外2件の購入…………… 19
- 納税通知書等印字製本封入封緘業務  
(軽自動車税・令和3年度当初課税分)…………… 22
- さいたま市個人住民税申告等に係る  
ノート型パーソナルコンピュータ賃貸借…………… 25
- さいたま市令和3年度版国民健康保険のしおり作成業務…………… 28
- 「スタディエッセンス」システム構築業務…………… 31

### 公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

- さいたま市子育て応援ブック（令和3・4年度版）官民協働発行事業…………… 34
- さいたま市保育業務支援システム導入・運用保守業務…………… 37

## [水道局]

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

- 水道メーターの購入（その8）…………… 40
- 水道メーターの購入（その9）…………… 40
- 水道メーターの購入（その10）…………… 40
- 水道メーターの購入（その11）…………… 40
- 水道メーターの購入（その12）…………… 40

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第83号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年11月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

フルコンサートグランドピアノ

### (2) 納入場所

さいたま市大宮区大門町2-118 市民会館おおみや新施設

### (3) 数量・特質等

ア 数量 2台

イ 特質等 入札説明書のとおり

### (4) 納入期限

令和4年3月15日

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「精密機械」内の営業種目「楽器・レコード」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年11月17日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

公告の日から令和2年11月24日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年12月1日(火)及び令和2年12月2日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年12月14日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月16日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月16日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市スポーツ文化局文化部文化振興課  
電話 048(829)1227 FAX 048(829)1996

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179    FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

2 Full concert grand pianos

- (2) Date and time of tender:

December 16, 2020, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City  
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1181

**さいたま市公告（調達）第84号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年11月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

プロジェクト

- (2) 納入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29    さいたま市立高砂小学校外163か所

- (3) 数量・特質等

ア 数量 351台

イ 特質等 入札説明書のとおり

- (4) 納入期限

令和3年3月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「学校・保育用品」内の営業種目「学校用品」又は「視聴覚機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年11月17日（火）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係 電話 048（829）1181

#### (2) 交付期間

公告の日から令和2年11月24日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
- (3) 受付場所  
3(1)に同じ
- (4) 提出方法  
持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和2年12月3日(木)及び令和2年12月4日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
  - ア 受領期限  
令和2年12月14日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
  - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
- (3) 入札の日時及び場所
  - ア 日時  
令和2年12月16日(水)午後2時15分
  - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室
- (4) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月16日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所

電話 048(836)1713 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

351 Projectors

(2) Date and time of tender:

December 16, 2020, 2:15 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1181

## さいたま市公告（調達）第 85 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 2 年 1 1 月 2 日

さいたま市長 清 水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市役所本庁舎で使用するガス 439, 158 m<sup>3</sup>

(2) 需要場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所本庁舎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 3 年 3 月 2 日から令和 4 年 7 月 1 日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 2 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「燃料・油脂・燃焼器具」内の営業種目「固体・気体燃料」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 2 年 1 1 月 1 7 日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第3項に規定するガス小売事業者として登録を受けた者であること。
  - (5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
    - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係 電話 048（829）1181
    - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p009372.html>
  - (2) 交付期間  
公告の日から令和2年11月24日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年12月7日(月)及び令和2年12月8日(火)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年12月14日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月16日(水)午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月16日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に

該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181   FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
電話 048(829)1173   FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179   FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Gas to Saitama City Hall' s Main Building-439,158 cubic meters

(2) Date and time of tender:

December 16, 2020, 2:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City  
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1181

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公示第19号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和2年11月2日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①19-1 ②さいたま市粗大ごみ戸別収集受付システム等賃貸借 一式 ③さいたま市環境局資源循環推進部大崎清掃事務所 さいたま市緑区大字大崎317 ④令和2年8月31日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 支店長 森山仁 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル ⑥475,750円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月15日さいたま市公告（調達）第66号

①19-2 ②さいたま市立高砂小学校外161施設で使用する電気 36,076,700キロワット時 ③さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和2年9月16日 ⑤株式会社F-Power 代表取締役 沖隆 東京都港区芝浦3-1-21 ⑥651,386,363円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月31日さいたま市公告（調達）第68号

①19-3 ②さいたま市立桜木図書館外4館自動貸出機等賃貸借 一式 ③さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 さいたま市浦和区東高砂町11-1 ④令和2年10月14日 ⑤株式会社サン・データセンター 代表取締役 庄司俊治 神奈川県横須賀市小川町14-1 ⑥824,780円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和2年8月31日さいたま市公告（調達）第72号

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第1548号**

投票用紙分類機の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

投票用紙分類機

(2) 納入場所

さいたま市北区宮原町 1-852-1    さいたま市北区役所総務課外 3 か所

(3) 数量・特質等

ア 数量 4 台

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和 2 年 1 2 月 2 5 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「広告・装飾」内の営業種目「選挙用品」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2 の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付期間

告示の日から令和 2 年 1 1 月 1 6 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年11月25日(水)及び令和2年11月26日(木)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。
- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年11月30日(月)午後2時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時

令和2年11月30日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181   FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市選挙管理委員会事務局選挙課  
電話 048(829)1773   FAX 048(829)1994

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第1549号**

フロアスクリーンの購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

フロアスクリーン

(2) 納入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29   さいたま市立高砂小学校外163か所

(3) 数量・特質等

ア 数量 351台

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年2月15日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「学校・保育用品」内の営業種目「学校用品」又は「視聴覚機器」で登載され、かつ、市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月16日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年11月25日(水)及び令和2年11月26日(木)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。
- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年12月2日(水)午後2時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年12月2日(水)入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181   FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15   さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所  
電話 048(836)1713   FAX 048(838)0888

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第1550号**

固相抽出装置 外2件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

固相抽出装置 外2件

(2) 納入場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12   さいたま市健康科学研究センター生活科学課

(3) 数量

ア 固相抽出装置 一式

イ フリーザー付薬用保冷庫 一式

ウ オートクレーブ 一式

(4) 特質等

入札説明書のとおり

(5) 納入期限

令和3年3月25日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「精密機械」内の営業種目「理化学器械器具」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月16日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年11月24日(火)及び令和2年11月25日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。
- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年12月7日(月)午後2時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年12月7日(月)入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181   FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12   さいたま市保健福祉局健康科学研究センター生活科学課  
電話 048(840)2262   FAX 048(840)2267

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第1552号**

納税通知書等印字製本封入封緘業務（軽自動車税・令和3年度当初課税分）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

納税通知書等印字製本封入封緘業務（軽自動車税・令和3年度当初課税分）

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年1月15日から令和3年5月21日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」及び「文書管理」の受注希望業務「封入封緘」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (7) 本入札の告示日を起算日として過去2年の間に、国（独立行政法人を含む。）又は人口30万人以上の地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課  
担当 市民税システム係 電話 048（829）1198
- (2) 交付期間  
告示の日から令和2年11月12日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付方法  
CD-ROM
- (4) 交付費用  
無償

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年11月17日(火) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、各業務の単価を予定数量で乗じた総合計金額を記入し、内訳を記載した内訳書を入札書に添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年11月20日(金) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年11月20日(金) 入札終了後、直ちに行う。

## イ 場所

6(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048(829)1160 FAX 048(829)1986

### (8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

電話 048(829)1198 FAX 048(829)1986

## 7 契約手続等

### (1) 契約形態

単価契約とする。なお、詳細は入札説明書による。

### (2) 契約保証金

契約金額(支払限度額)の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部市民税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第1553号

さいたま市個人住民税申告等に係るノート型パーソナルコンピュータ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市個人住民税申告等に係るノート型パーソナルコンピュータ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市中央区下落合5-7-10外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和3年1月15日から令和3年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課  
担当 市民税システム係 電話 048(829)1198

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月18日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和2年11月24日（火）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月1日（火）午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年12月1日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局税務部税制課  
電話 048(829)1160   FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局税務部市民税課  
電話 048(829)1198   FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部市民税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第1535号

さいたま市令和3年度版国民健康保険のしおり作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月27日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市令和3年度版国民健康保険のしおり作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月22日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 国（独立行政法人を含む。）又は人口20万人以上の地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課  
担当 国保事業係 電話 048(829)1276
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p076198.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月10日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に掲載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年11月12日(木)及び令和2年11月13日(金)午前9時から午後4時まで
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年11月16日(月)午前10時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年11月16日(月)入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
6(2)イに同じ
  - (5) 落札者の決定方法  
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (6) 入札の無効  
さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。
  - (7) 入札事務を担当する課  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

電話 048(829)1276 FAX 048(829)1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第1566号**

「スタディエッセンス」システム構築業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

「スタディエッセンス」システム構築業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和2年12月4日から令和3年3月26日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」の受注希望業務「システム・プログラム開発」又は「電算処理」で掲載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
    - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課  
担当 研究推進・振興係 電話 048（829）1659
    - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p076258.html>
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和2年11月13日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に掲載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

3(1)アに同じ

### (2) 交付日時

令和2年11月20日(金) 午前9時から午後5時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

### (3) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

### (4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

### (5) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年11月25日(水) 午前9時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

### (6) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年11月25日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(5)イに同じ

(8) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(9) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(10) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課  
電話 048(829)1646   FAX 048(829)1990

(11) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課  
電話 048(829)1659   FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 入札参加者は、入札後、本告示等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

**さいたま市告示第1547号**

さいたま市子育て応援ブック（令和3・4年度版）官民協働発行事業について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和2年10月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市子育て応援ブック（令和3・4年度版）官民協働発行事業

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

協定締結の日から令和4年6月30日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）（業務委託）に業務「製作等」若しくは業務「その他」で掲載されている者又は名簿（物品納入等）に種目「印刷」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 仕様書に基づき業務を実施することが可能な者であること。

3 企画提案に係る公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、さいたま市子育て応援ブック（令和3・4年度版）官民協働発行事業公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課  
担当　宍戸　電話　048（829）1271

イ　さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p039142.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和2年11月13日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案に関する事項について、電子メールにより質問を受付するものとする。なお、質問を電

子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付方法

ア 受付先

電子メールアドレス [kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp)

イ 電子メールの件名

「【質問（提案者名）】子育て応援ブック官民協働発行事業」とすること。

ウ 到達確認先

3(1)アに同じ

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時3(1)イのホームページに公開し、最終回答は令和2年11月17日（火）を目途に掲載する。

なお、質問の回答内容は、仕様書等関係書類の追加又は修正とみなすものとする。

5 参加申込兼資格確認申請書の提出

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書（様式1）

イ 類似事業実績一覧（様式2）

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先について

ア 受領期限

令和2年11月13日（金）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）等の到達記録が確認できる方法により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年11月17日（火）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項のとおり

(2) 受付期間

令和2年11月19日（木）から令和2年12月3日（木）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

(5) 無効となる企画提案書等

次の企画提案書等は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

イ 企画提案書等に虚偽の記載をしたとき。

8 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、事業者選定委員会の実施日時（令和2年12月中旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知するものとする。

9 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、本市の定める事業者選定委員会において審査を行い決定する。

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課  
電話 048（829）1271   FAX 048（829）1960

11 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本企画提案に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、公募要項による。

**さいたま市告示第1541号**

さいたま市保育業務支援システム導入・運用保守業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和2年10月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市保育業務支援システム導入・運用保守業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

さいたま市保育業務支援システム導入・運用保守業務企画提案実施要項（以下「企画提案実施要項」という。）のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月31日

2 企画提案者の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」又は「電算」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が、本件に参加していない者であること

(4) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。

(5) 導入を予定している保育業務支援システムが地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のLGWAN-ASPサービスリストに登録されていること。ただし、本告示日においてLGWAN-ASPサービスリストに登録されていない場合は、令和2年11月19日（木）までに、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）発行の総合行政ネットワークASP参加に関する結果通知において受理されている者であること。

(6) 本告示日において、地方自治体が運営する保育所に対し、保育業務支援システム導入の実績を有する者であること。

3 企画提案実施要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要項等を交付するものとする。

- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p076184.html>
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和2年11月19日（木）まで
- 4 質問の受付及び回答
- 企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問については、次のとおり電子メールにより受付するものとする。
- (1) 受付期間  
本告示日から令和2年11月13日（金）午後4時まで
  - (2) 受付先  
電子メールアドレス [hoiku@city.saitama.lg.jp](mailto:hoiku@city.saitama.lg.jp)
  - (3) 質問に対する回答  
令和2年11月17日（火）までに3(1)のホームページで公表する。
- 5 参加意思の表明手続き
- 企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類  
ア 参加意思表明書  
イ 企画提案実施要項に示す書類
  - (2) 受付期間  
本告示日から令和2年11月19日（木）まで（さいたま市の休日を守る条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 受付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課  
担当 保育企画係   電話 048（829）1865
  - (4) 提出方法  
持参
- 6 参加資格の確認の通知
- 確認審査終了後、本件への参加資格の有無に係る通知を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
郵送による。
  - (2) 交付日  
令和2年11月20日（金）に交付するものとする。
- 7 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類  
ア 企画提案書 正本1部、副本12部

イ 企画提案実施要項に示す書類

(2) 受付期間

令和2年11月24日（火）から令和2年11月27日（金）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

5(3)に同じ

(4) 提出方法

持参

8 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案の説明を行うものとする。

なお、実施日及び場所については、参加意思を表明した者の数が確定次第、通知する（令和2年12月上旬実施予定）。

9 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、さいたま市保育業務支援システム導入・運用保守業務受託事業者選定委員会において審査を行い決定する。

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課

電話 048(829)1865 FAX 048(829)2516

11 その他

- (1) 企画提案書提出の日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本告示において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 本企画提案に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 詳細は、企画提案実施要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市水道局公告（調達）第18号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年11月2日

さいたま市水道事業管理者 小島 正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- |   |                 |                   |
|---|-----------------|-------------------|
| ア | 水道メーターの購入（その8）  | 10,380個（平型20mm）   |
| イ | 水道メーターの購入（その9）  | 10,380個（平型20mm）   |
| ウ | 水道メーターの購入（その10） | 10,380個（平型20mm）   |
| エ | 水道メーターの購入（その11） | 2,480個（リモート式20mm） |

オ 水道メーターの購入（その１２） 3, 620個（電子式20mm）

(2) 納入場所

さいたま市中央区下落合4-14-14

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年3月29日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「精密機械」内の営業種目「計量・計測機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和2年11月16日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

(7) 日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。

(8) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p071235.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和2年11月25日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の交付

仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 交付方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年12月3日（木）及び令和2年12月4日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において競争入札に付する購入物品ごとの返信用封筒

(角形 2 号封筒又はこれに類する寸法のもの) に 1 4 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (火) 書留郵便 (簡易書留郵便を含む。) により提出すること。

#### イ 送付先

5 (3) に同じ

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

- (ア) 1 (1) アの物品 令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 午前 9 時 3 0 分
- (イ) 1 (1) イの物品 令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 午前 9 時 4 0 分
- (ウ) 1 (1) ウの物品 令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 午前 9 時 5 0 分
- (エ) 1 (1) エの物品 令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分
- (オ) 1 (1) オの物品 令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 午前 1 0 時 1 0 分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 4 - 1 6 さいたま市水道局水道庁舎入札室

### (4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程 (平成 1 3 年水道部企業管理規程第 3 4 号、以下「契約事務規程」という。) 第 2 2 条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7 (3) イ に同じ

### (6) 落札者の決定方法

契約事務規程第 2 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

ア 契約事務規程第 2 7 条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得 (平成 1 5 年さいたま市水道局制定) 第 1 5 条に該当する入札

イ 入札書内の入札 (見積) 金額と入札書内の内訳の金額の合計が一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16    さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048 (714) 3080    FAX 048 (832) 3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町 2-445-1    さいたま市水道局業務部給水装置課  
電話 048 (788) 2749    FAX 048 (669) 2260

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

(4) 最初の契約件名及び入札公告日

ア	水道メーターの購入（その1）	令和2年4月30日	さいたま市水道局公告（調達）第7号
イ	水道メーターの購入（その2）	令和2年4月30日	さいたま市水道局公告（調達）第7号
ウ	水道メーターの購入（その3）	令和2年4月30日	さいたま市水道局公告（調達）第7号
エ	水道メーターの購入（その4）	令和2年4月30日	さいたま市水道局公告（調達）第7号

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16    さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048 (714) 3080    FAX 048 (832) 3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

- a Digital water meters 20 mm (new) 10,380 units
- b Digital water meters 20 mm (new) 10,380 units
- c Digital water meters 20 mm (new) 10,380 units
- d Remote-type water meters 20 mm (new) 2,480 units

e Electronic water meters 20 mm (new) 3,620 units

(2) Date and time of tender:

a December 17th, 2020, 9:30 a.m.

b December 17th, 2020, 9:40 a.m.

c December 17th, 2020, 9:50 a.m.

d December 17th, 2020, 10:00 a.m.

e December 17th, 2020, 10:10 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080